

★ 出納員その他の会計職員の任命等に関する規則の一部を改正する規則（規則第十七号）
（審査指導課）

一 改正の要旨

出納員に任命する職の見直し及び行政組織の再編等に伴い、関係規定を整理するなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和七年四月一日

★ 予算執行事務等について賠償責任を負うべき補助職員を指定する規則の一部を改正する規則（規則第十八号）（審査指導課）

一 改正の要旨

地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の整理を行った。

二 施行期日

地方自治法の一部を改正する法律附則第一条第三号に規定する政令で定める日

★ 広島県契約規則の一部を改正する規則（規則第十九号）（契約・調達管理課）

一 改正の要旨

地方自治法施行令の一部が改正され、普通地方公共団体が契約を締結する場合において、随意契約が可能とされる予定価格の基準額の範囲が改められたことを踏まえ、この基準額を改めるなど必要な改正を行った。

二 施行期日

令和七年四月一日

★ 広島県報発行規則の一部を改正する規則（規則第二十号）（総務課）

一 改正の要旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、県立広島病院、県立安芸津病院及び県立三葉の里病院の設置及び運営を行う地方独立行政法人広島県立病院機構を設立することに伴い、県報の登載事項について、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和七年四月一日

★ 職員に対する児童手当の支給に関する事務の取扱規則等の一部を改正する規則（規則第二十一号）（人事課）

一 改正の要旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、県立広島病院、県立安芸津病院及び県立二葉の里病院の設置及び運営を行う地方独立行政法人広島県立病院機構を設立することに伴い、次に掲げる規則について必要な改正を行った。

- 1 職員に対する児童手当の支給に関する事務の取扱規則
- 2 知事の同意を得て任免すべき企業職員等を定める規則
- 3 次世代育成支援対策推進法の特定事業主等を定める規則
- 4 職員に対する子ども手当の支給に関する事務の取扱規則
- 5 平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法に基づく職員に対する子ども手当の支給に関する事務の取扱規則
- 6 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の特定事業主等を定める規則
- 7 広島県予算規則

二 施行期日

令和七年四月一日

★ 広島県地方機関の長に対する事務委任規則の一部を改正する規則（規則第二十二号）（人事課）

一 改正の要旨

食品衛生法施行規則の一部改正など、関係法令の改正等に伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

1 2 以外の改正 令和七年四月一日

2 縮景園長への委任に係る改正 令和七年四月十四日

★ 教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則（規則第二十三号）（人事課）

一 改正の要旨

教育委員会に委任している工事に関する権限について、予定価格五億円以上の工事又は製造の請負に係る事務の委任を解除するとともに、県立学校における照明のLED化に関する事務の範囲を拡充するため、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和七年四月一日

★ 警察本部長等に対する事務委任規則の一部を改正する規則（規則第二十四号）（人事課）

一 改正の要旨

警察本部長等に委任している工事に関する権限について、予定価格五億円以上の工事又は製造の請負に係る事務の委任を解除するとともに、県有施設照明のLED化に関する事務の範囲を拡充するため、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和七年四月一日

★ 議世事務局長に対する事務委任規則の一部を改正する規則（規則第二十五号）（人事課）

一 改正の要旨

議世事務局長に委任している事務について、工事又は製造の請負に係る事務の委任を解除するため、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和七年四月一日

★ 職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則（規則第二十六号）（人事課）

一 改正の要旨

行政組織の再編整備等に伴い、職員の職に関する定めについて、必要な整理を行った。

二 施行期日

令和七年四月一日

★ 広島県立文書館管理規則等の一部を改正する規則（規則第二十七号）（総務局）

一 改正の要旨

行政手続等におけるデジタル化の推進を図るため、アナログ的な手法を前提とする規定の見直しを行った。

1 広島県立文書館管理規則

2 広島県産業廃棄物埋立税条例施行規則

3 瀬戸内海環境保全特別措置法施行細則

二 施行期日

令和七年四月一日

★ 広島県税規則の一部を改正する規則（規則第二十八号）（税務課）

一 改正の要旨

- 1 行政手続等におけるデジタル化の推進を図るため、アナログ的な手法を前提とする規定の見直しを行った。
- 2 自動車税種別割の口座振替に係る規定及び様式について、必要な改正を行った。
- 3 その他必要な様式の整理を行った。

二 施行期日

令和七年四月一日

★ 広島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第二十九号）（経営企画チーム）

一 改正の要旨

安心▽誇り▽挑戦 ひろしまビジョンの目指す姿の実現に向け、組織の施策推進力・実行力の強化を図るための組織体制の整備等を行い、これに伴う分掌事務の変更及び追加などのため、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和七年四月一日

★ 住民基本台帳法施行細則の一部を改正する規則（規則第三十号）（市町行政課）

一 改正の要旨

- 1 住民基本台帳法の一部改正に伴い、附票本人確認情報に関する規定を追加するなど、必要な改正を行った。
- 2 地方独立行政法人広島県立病院機構を設立することに伴い、引用条項を整理するなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

公布の日。ただし、一・二については令和七年四月一日

★ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則等の一部を改正する規則（規則第三十一号）（安心保育推進課）

一 改正の要旨

栄養士法の改正に伴い、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等が改正されたことを踏まえ、次に掲げる規則について必要な改正を行った。

- 1 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則
- 2 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく教育、保育等を総合的に提供する施設の認定の基準を定める条例施行規則
- 3 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則

二 施行期日

令和七年四月一日

★ 児童福祉法施行細則の一部を改正する規則（規則第三十二号）（こども家庭課）

一 改正の要旨

児童福祉法の一部が改正されたことにより、市町が家庭支援事業の措置を行った際の費用の一部を県が負担することとなったことなどに伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

公布の日

★ 生活保護法施行細則及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行細則の一部を改正する規則（規則第三十三号）（社会援護課）

一 改正の要旨

生活保護法施行規則の一部改正に伴い、引用条項を整理するなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

公布の日

★ 広島県立総合リハビリテーションセンター使用規則の一部を改正する規則（規則第三十四号）（障害者支援課）

一 改正の要旨

広島県立総合リハビリテーションセンター医療センターの診療科名を見直すなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和七年四月一日

★ 宅地建物取引業法施行細則の一部を改正する規則（規則第三十五号）（建築課）

一 改正の要旨

1 宅地建物取引業法施行規則の一部改正に伴い、引用条項を整理するなど、必要な改正を行った。

2 電子申請の受付開始に伴い、必要な事項を定めるため、関係規定を整備した。

二 施行期日

令和七年四月一日

★ 広島県福祉のまちづくり条例施行規則の一部を改正する規則（規則第三十六号）（建築課）

一 改正の要旨

1 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、公益的施設、共同住宅等施設及び複合施設の適用施設整備基準を見直すなど、必要な改正を行った。

2 その他所要の整理を行った。

二 施行期日

令和七年六月一日。ただし、一・二については、公布の日から施行する。